



お知らせ

## 日本赤十字社活動資金（社資）募集結果

問 伊奈庁舎社会福祉課（内線4110）

日本赤十字社茨城県支部つくばみらい市地区では、毎年市民の皆様や事業者の皆様から、赤十字活動資金のご協力をいただいております。

昨年度も多くの方々にご協力をいただきましたので、ご報告します。

■令和3年度の社資総額／件数

▼総額 4,077,300円／

7,471件（令和4年3月31日現在）

集まった社資は、災害救護活動や医療活動などに利用させていただきます。

なお、ご協力いただいた事業者名を市ホームページに掲載させていただきます。

今後日本赤十字社の活動にご理解、ご協力をお願い申し上げます。



募集

## 市内一斉清掃へのご協力をお願い

問 谷和原庁舎生活環境課（内線3301）

環境美化運動の一環として、市民参加による市内一斉清掃を予定しています。

市内一斉清掃については、これまで積極的にご協力をいただいておりますが、現在のコロナ禍という状況を踏まえ、実施については、ボランティア活動の趣旨にご賛同いただける方のご参加をお願いします。

清掃活動の際は、マスクや手袋の着用、3密の回避、作業後の手洗い・消毒など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。

▼実施日 5月29日(日)

▼活動内容 地域の道路など清掃が可能な公共の場所でのごみ拾い

※作業をする際は、安全に留意して実施してください。

※拾い集めた空き缶、ペットボトル、空きビンは、汚れなどの理由でリサイクルできないため、不燃ごみの袋に入れてください。

※集めていただいたごみは、家庭ごみの収集日に集積所へ出してください。

※ごみを拾う際にはトンダなどを用いて、手で直接触れないようにしてください。



手続き・申請

## 水道加入分担金の一部を減免します

問 谷和原庁舎上下水道課（内線5306）

市では、生活環境の改善と水道加入の促進を目的として、井戸水など自家水道から市水道へ新規加入する方に対し、水道加入分担金の一部を減免します。

■水道水のメリット

水道法に定められた水質基準を満たした安全・安心な水をお届けします。

▼期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日（4年間）

▼減免額 一律6万円

▼減免対象者 左記のすべてに該当する方が対象となります。

○井戸水などの自家水道から上水道へ切り替える方

○水道使用の用途が一般家庭用である方

○給水場所すでに居住、または居住予定で、減免申請年度以内に工事を完了し、使用を開始する方

○給水装置の新設工事を申請し、屋内配管全てにおいて上水道を利用する方

○市税の滞納がない方

▼申請方法 申し込みに当たっては、上下水道課までご相談ください。

